

12. 税金などは決められた日までに払きましょう

● 介護保険料 4期 10月25日(水)

● 市民税・県民税 3期 10月31日(火)

● 後期高齢者医療保険料 3期 10月31日(火)

● 国民健康保険料 5期 10月31日(火)

● 国民年金保険料 9月分 10月31日(火)



水道を使ったときのお金が 10月から d払いと楽天ペイで 払えます
30万円以下で バーコードがある 期限が過ぎていない 納付書(払う紙)
たんとう お客様サービス課 ☎270-9104



しずおかしこくさいこうりゅうか
静岡市国際交流課が やさしい日本語にしました